

# 令和7年度 飯島町会計年度任用職員募集要項

飯島町では、下記のとおり、令和7年度に勤務していただく会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、令和2年4月施行の地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い創設された一般職の非常勤職員の制度で、地方公務員法が適用となるため、条件付採用や人事評価・懲戒処分・その他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限など）が適用となります。

## 記

### 1 採用職種及び予定人員

給食センター調理員 1名、保育士 2名、長時間保育士 3名

### 2 応募資格

○全般

- (1) 年齢等 心身ともに明るく健康な方 年齢は問いません。
- (2) 資格・免許 一覧のとおり
- (3) 住所等 飯島町へ通勤可能地域内に在住している方

### 3 任用期間

令和7年9月1日～令和8年3月31日

（任期の更新は、任期満了時の業務量及び従事している業務の進捗状況等に応じ勤務実績、態度及び能力等を考慮したうえで行います。）

#### 4 勤務条件及び主な業務の内容

職種	勤務時間	休憩時間	勤務場所	業務内容	給与・資格等
学校給食センター給食調理員	月～金曜日の週5日、8時00分～16時30分までの7時間30分 時間外勤務の有無：有、休日勤務の有無：無	勤務時間内に1時間	学校給食センター	給食調理業務（食材の調理等）	月額180,870円 （有資格者は181,935円） 期末手当・勤勉手当：有
保育士	月～金曜日の週5日、8時15分から17時00分までの間の7時間30分（勤務時間の短縮は相談に応じます）	勤務時間内に1時間	町内保育園	未満児保育士及び加配・支援保育士業務	月額203,806円 【6時間未満の勤務の場合は時給1,294円】 ・保育士免許
長時間保育士	月～金曜日の週5日、16時00分から19時00分までの間の3時間		町内保育園	保育士業務（長時間保育士業務）	時給1,386円 ・保育士免許

※週の勤務時間が20時間未満の職員以外の職員について、期末手当・勤勉手当が支給されます

#### ※保育士への支援事業

町では子育てしやすい環境整備を一層推進するため、保育士の確保及び負担軽減に取り組むことで、待機児童のない体制づくりを進めています。

	制度内容	金額
保育士定着支援事業	保育士(週5日・1日6時間以上勤務した職員に限る。)が継続して1年以上勤務し、次年度も継続して1年間勤務する意思がある方	年度末に年額300,000円を支給(令和7年度までの3年間) ※ただし、9月採用の場合は、6ヶ月以上勤務し、次年度も継続して1年間勤務する意思がある方へ150,000円
保育士宿舍支援事業	保育士(週5日・1日6時間以上勤務した職員に限る。)として就業するために転入し、居住するために町内住宅の賃貸借契約を結んだ方	月額25,000円を支給(ただし、該当住宅に入居した月(月途中入居の場合は、入居日が属する月の翌月)から起算して2年間に限る。)

- 5 通勤費 通勤距離が片道 2 km 以上の場合に町の基準により支給します。
- 6 休 暇 任用期間及び勤務日数に応じ年次有給休暇が付与されます。
- 7 社会保険等 任用期間及び勤務時間により、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります。
- 8 応募期限及び応募手続
- (1) 応募期限 (必着)  
令和 7 年 8 月 1 8 日 (月)
- (2) 応募方法  
「飯島町会計年度任用職員採用試験申込書」もしくはそれに準じた履歴書に必要事項を記入し、総務課総務係まで提出してください。  
資格を必要とする職種には資格証の写し、又は資格を所持することを証明する書類を添付してください。
- 9 面接試験予定 (時間・場所等詳細につきましては、応募者へ通知いたします。)  
日付：令和 7 年 8 月 2 5 日 (月)  
場所：飯島町役場
- 10 お問い合わせ先 〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島2537番地  
飯島町役場総務課総務係  
電話 0265-86-3111 (内線211)  
FAX 0265-86-4395  
e-mail syomu@town.iiijima.lg.jp